

建設事業における労災保険率及び労務費率表

番号	事業の種類	事業開始日が平成18年4月1日 ～平成21年3月31日のもの		事業開始日が平成21年4月1日 ～平成24年3月31日のもの		事業開始日が平成24年4月1日 ～平成27年3月31日のもの		事業開始日が平成27年4月1日 ～平成30年3月31日のもの		事業開始日が平成30年4月1日 以降のもの	
		労災保険率	労務費率	労災保険率	労務費率	労災保険率	労務費率	労災保険率	労務費率	労災保険率	労務費率
31	水力発電施設、ずい道等新設事業	1,000分の118	19%	1,000分の103	19%	1,000分の89	18%	1,000分の79	19%	1,000分の62	19%
32	道路新設事業	1,000分の21	21%	1,000分の15	21%	1,000分の16	20%	1,000分の11	20%	1,000分の11	19%
33	舗装工事業	1,000分の14	20%	1,000分の11	19%	1,000分の10	18%	1,000分の9	18%	1,000分の9	17%
34	鉄道又は軌道新設事業	1,000分の23	23%	1,000分の18	24%	1,000分の17	23%	1,000分の9.5	25%	1,000分の9	24%
35	建築事業(既設建築物設備工事業を除く。)	1,000分の15	21%	1,000分の13	21%	1,000分の13	21%	1,000分の11	23%	1,000分の9.5	23%
38	既設建築物設備工事業	1,000分の14	21%	1,000分の14	22%	1,000分の15	22%	1,000分の15	23%	1,000分の12	23%
36	機械装置の組立て又は据付けの事業 組立て又は取付けに関するもの その他のもの	1,000分の14	40%	1,000分の9	40%	1,000分の7.5	38%	1,000分の6.5	40%	1,000分の6.5	38%
			21%		22%		21%		22%		
37	その他の建設事業	1,000分の21	24%	1,000分の19	24%	1,000分の9	23%	1,000分の17	24%	1,000分の15	24%